

壱岐市まちづくり協議会 設立のための ハンドブック

～持続可能な市民協働のまちづくり～



壱岐市 SDGs未来課



目次

- 1 はじめに
- 2 まちづくり協議会設立までの流れ
 - (1) 地域の機運を高めよう
 - (2) まちづくり協議会の設立準備
 - (3) まちづくり計画の作成
 - (4) まちづくり協議会の設立
- 3 壱岐市も応援します
- 4 おわりに

1 はじめに

近年、人口減少、少子高齢化、生活スタイルや価値観の多様化など、社会状況は大きく変化し、地域が抱える課題も以前に比べて複雑・多様化しています。地域では、目的に応じて様々な団体が地域をよくするために活動していますが、人手不足や高齢化などが進んでおり、今後ますます地域課題への対応が難しくなることが考えられます。

【地域の課題】

- ・ 高齢者世帯の増加。
- ・ 通院や買い物に困っている。
- ・ 担い手が不足している。
- ・ 空き家が増加している。 など

こうした中で、地域の課題を解決しながら、魅力あふれる地域活動を持続していくためには、今ある既存の組織（自治公民館・消防団・青年会・婦人会・老人会・PTA等）がお互いに理解を深め、協力して地域課題の解決を図ることが大切になります。

そこで、壱岐市では「まちづくり協議会」の設立を推進し、地域の魅力がいつまでも色あせないようにサポートします。このハンドブックでは、「まちづくり協議会」設立までの手順について説明しています。地域の課題の解消に向けてご活用いただければ幸いです。

2 まちづくり協議会設立までの流れ

(1)
地域の機運づくり

まちづくり協議会について地域の
機運を高めましょう

※小学校区ごとに説明会を開催します

(2)
まちづくり協議会
の設立準備

- ① 幹事会の設置
- ② 設立準備委員会の設置

※拠点施設の選定
集落支援員の選任

(3)
まちづくり計画書
の作成

- ① アンケートの実施
- ② 話し合いの場（ワークショップ）
- ③ 組織（協議会）のカタチを検討

※地域担当職員がまちづくり協議会設立
準備から支援します

(4)
まちづくり協議会
設立

地域住民みんなで組織や計画を共有
し、協力して活動しましょう

※人、場所、資金の3つの視点から
活動を支援します

(1) 地域の機運を高めよう

なぜ設置するの？

現在、地域では自治公民館・消防団・青年会・婦人会・老人会・PTA等による、様々な活動や取組が行われていますが、今後、さらに人口減少、少子高齢化が進む中、地域の特性や実情に合った魅力あるまちづくりを持続するためには、地域が一体となり、地域に必要なことを地域で決定・実行する取組が必要となります。その取組を「まちづくり協議会」が主体となって実行してもらいたいと考えています。

立場や年齢などに関わりなく話し合い、それぞれが感じている地域の魅力や課題を出し合って、地域の将来への思いを共有しましょう。

範 囲 小学校区を1単位として組織
構 成 地域に居住している人、地域内で働く人や学ぶ人、事業者、地域コミュニティ組織各種団体等

自分たちだけでつくるの？

SDGs 未来課及び地域担当職員が地域での話し合いの場から支援します。

少しでもお困りのことがありましたらお気軽にお問い合わせください。

(2) まちづくり協議会の設立準備

まちづくり協議会設立に向けて、幹事会や準備委員会を立ち上げましょう。

幹事会

準備委員会の運営を中心的におこなうメンバーを構成員とし、10人程度が理想的です。

準備委員会

幹事会で整理・検討したことを協議するために、関係する住民や地域の各種団体を中心に就任の依頼をします。構成委員は幹事会のメンバーも含めて30人～40人程度が一般的です。

まちづくり協議会の運営に必要な拠点施設（執務場所）の選定、集落支援員の選任を行いましょ。

拠点施設の選定

まちづくり協議会の拠点施設（執務場所）は、地域内の公共施設の利用を予定しています。

集落支援員の選任

まちづくり協議会の諸事務を行う集落支援員を配置することができます。協議会設立後は、事務局長としての役割を担っていただくことを想定しています。

(3) まちづくり計画の作成

まちづくり協議会を設立するためには、規約、構成員、まちづくり計画が必要になります。ここではまちづくり計画を作成するための一例を紹介します。

幹事会の役割

- ①準備委員会で諮るべき議題等を整理・検討し、（案）を作成します。
- ②準備委員会の活動計画や規約について協議し作成します。

準備委員会の役割

- ①幹事会で作成された議題等について、協議を行い決定します。
- ②地域住民へのアンケートを実施します。
- ③話し合いの場（ワークショップ）を開催します。
幹事会→準備委員会→話し合いの場（ワークショップ）→幹事会という流れで、何度も繰り返し協議しながら決定し「まちづくり計画」としてまとめていきます。

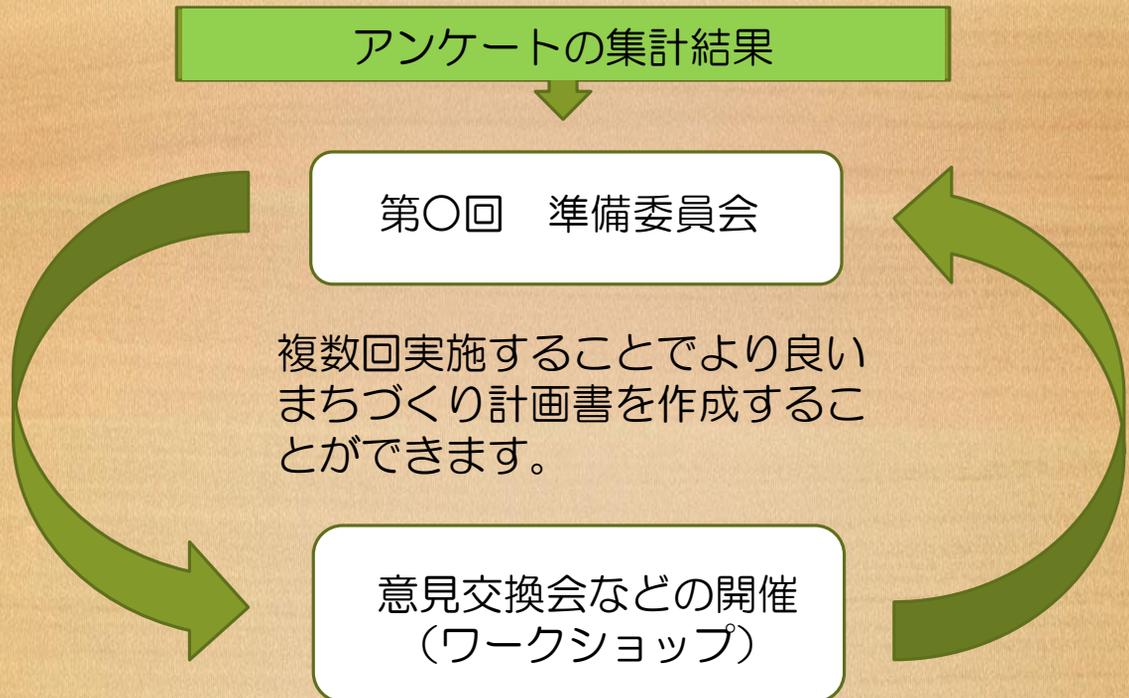
アンケートの実施

地域内で住民へのアンケートを実施し、地域の課題の再確認や地域に眠る課題の洗い出しを行います。アンケートの内容は自由に決めることができますので、準備委員会で協議を行い、地域の実情や課題が十分に把握できる内容のアンケートにしましょう。

話し合いの場（ワークショップ）の開催

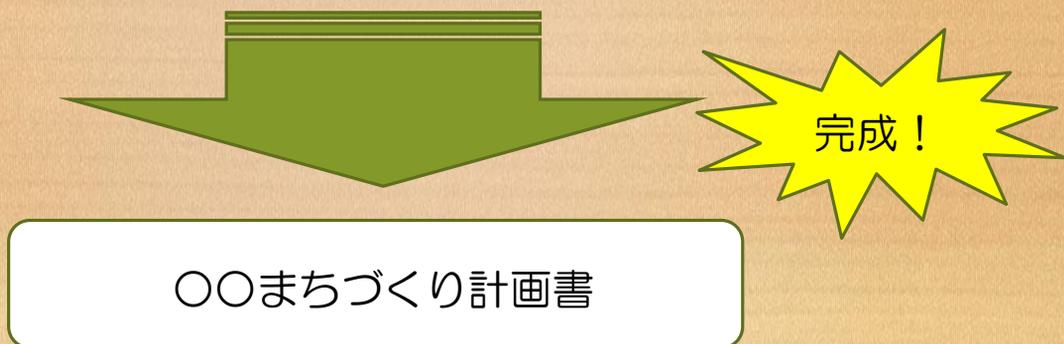
魅力あふれる持続可能な地域づくりを目指すためには、地域住民みんなの意見や地域の実情・課題を正確に反映させることが重要になります。できるだけ多くの住民が参加できるように心がけましょう。

住民アンケートの結果で判明した地域の課題や要望に対しての解決策を準備委員会で検討します。話し合いの場（ワークショップ）等を開催することで、できるだけ多くの住民に参画してもらい、意見や解決策の提案を募り、準備委員会で再度協議しましょう。より良いまちづくり計画の作成のために、複数回繰り返しましょう。



準備委員会や話し合いの場（ワークショップ）での結果を踏まえ、地域の将来像を設定しましょう。

設定した将来像を達成するためにどのように取り組むか記載すればまちづくり計画は完成です。



まちづくり計画の作成が終了しました。
次のページではまちづくり協議会の規約と委員の構成について説明します。

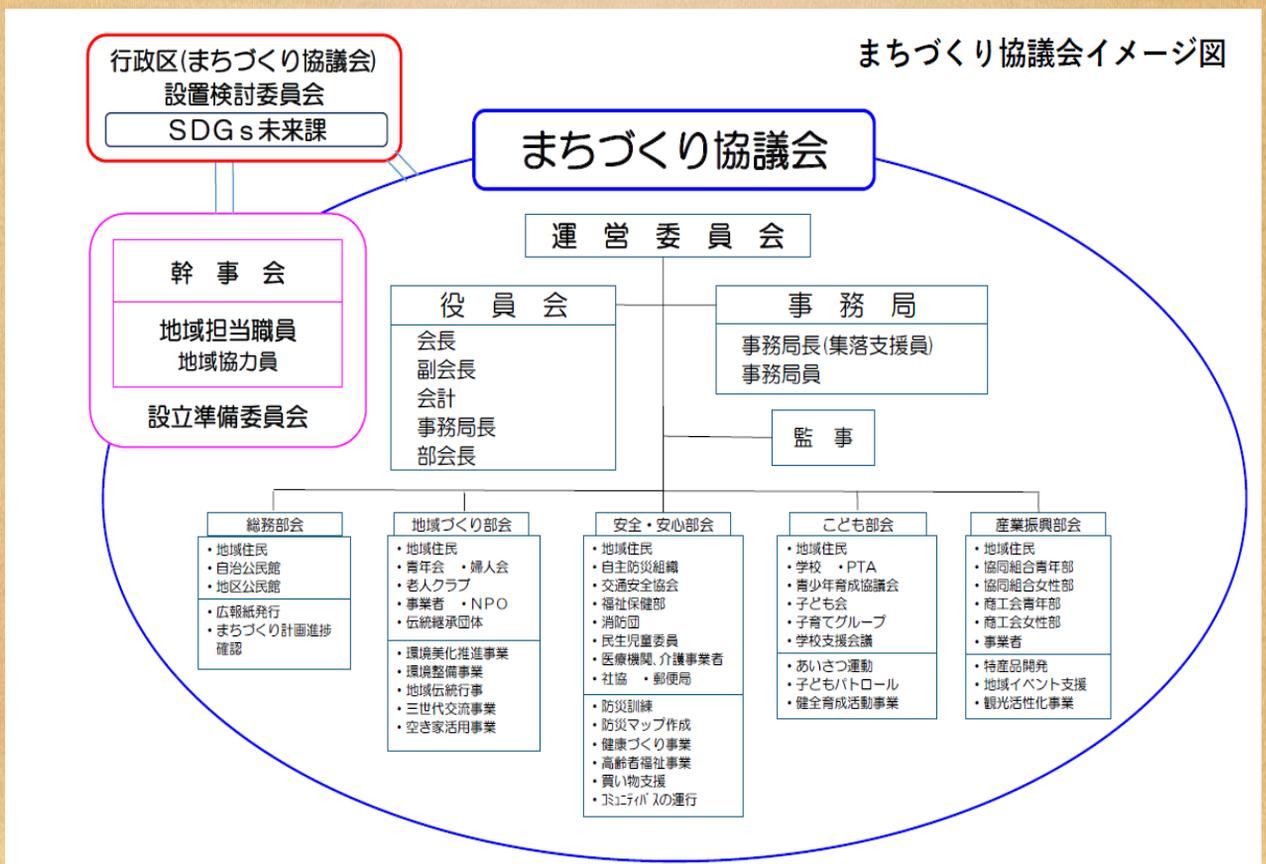
(4) まちづくり協議会の設立

まちづくり計画書が完成すれば、協議会の設立まであと少しです。最後は協議会を運営するために、規約と委員の構成を決めましょう。

協議会組織の構成

協議会の構成については、定められたものではありません。地域の実情に合わせて、地域の住民みんなが活発に活動できる組織づくりを心がけましょう。

組織図一例



【注意】

あくまでもイメージです。名称、メンバー、活動内容等はすべて地域で決定します。このイメージどおりに活動しなければならないものではありません。

3 壱岐市も応援します

壱岐市も人・場所・資金の3つの視点からまちづくり協議会の活動を支援します

人 SDGs 未来課の職員や地域担当職員が、地域の話合いの場から、まちづくり計画書の作成まで支援します。集落支援員を配置することができます。

場所 拠点施設となる地域の公共施設の活用について、相談をお受けします。

資金 まちづくり計画に基づく活動に対して、交付金を交付します。
※交付金には上限があります。

相談の内容に大小はありません。お気軽にお問い合わせください。

○お問い合わせ先

壱岐市役所 総務部 SDGs 未来課 48-1137

4 おわりに

壱岐市がこれからも活力あふれる島を目指すために、まちづくり協議会の設立について提案させていただきました。これからの新しい地域のカタチを作ることができれば幸いです。重要なのは協議会を設立することがゴールではないということです。

地域の住民みんなが地域のために考え、活動できるように地域と市が協働してまちづくりに取り組んでいきましょう。